



2022年9月5日
日本地震再保険株式会社

2018年北海道胆振東部地震から4年 (地震保険金の支払いは531億円)

2018年に発生した北海道胆振東部地震から4年を迎えました。改めて、亡くなられた方々に対し謹んで哀悼の意を捧げるとともに、ご遺族の方々にお悔やみを申し上げます。

北海道胆振東部地震では、被災者の生活の安定に寄与することを目的として政府と民間の損害保険会社が共同で運営する地震保険から531億円の保険金が支払われました。

当社は、地震保険の保険金支払い状況などのお知らせを通じて、地震保険へ加入することや防災・減災に取り組むことの大切さをお伝えしています。

1. 北海道胆振東部地震の概要^(注)

2018年9月6日3時7分、北海道胆振地方中東部においてマグニチュード6.7の地震が発生し、厚真町で震度7、安平町とむかわ町で震度6強、札幌市東区等で震度6弱を観測しました。

この地震により42名が亡くなり重軽傷者は762名に上りました。死者を多く出した主な原因は土砂災害(がけ崩れや土石流等)によるもので、主に厚真町で山腹から大規模に土砂が崩れたことにより、民家において多数の死者と重軽症者が発生しました。

住宅の被害は、震源地周辺や人口が多い札幌市を中心に全壊が462棟、半壊1,570棟、一部破損が12,600棟となりました。札幌市内の各地で多数の水道管の破裂や地盤沈下が発生し、特に札幌市南東部の丘陵地帯に位置する清田区等の住宅街で数十の民家が損壊しました。

さらに、地震の影響により道内主力発電所の運転が停止したことに伴い、電力需給バランスが大きく崩れ、道内全域の発電所が停止し、道内全域で長時間にわたる停電が発生したほか、多くの市町村で断水が発生するなど、ライフラインにも大きな被害が発生しました。

(注) 内閣府「平成30年北海道胆振東部地震に係る被害状況等について(平成31年1月28日15時00分現在)」および内閣府「令和30年版防災白書」より。

2. 地震保険の再保険金支払い状況

北海道胆振東部地震は、地震保険制度の発足以来6番目に大きな支払いとなっています。

地震名	発生日	規模	再保険金(2022年3月31日現在)	
			件数	金額
平成30年北海道胆振東部地震	2018年9月6日	M6.7	73,041件	531億円

(注1) 損害保険会社が契約者にお支払いした保険金と当社が損害保険会社に支払う再保険金は最終的に同額となります。

(注2) 再保険金の支払額が多かった上位20地震等についてはこちらをご覧ください。

→ <https://www.nihonjishin.co.jp/data/payment-status.html>

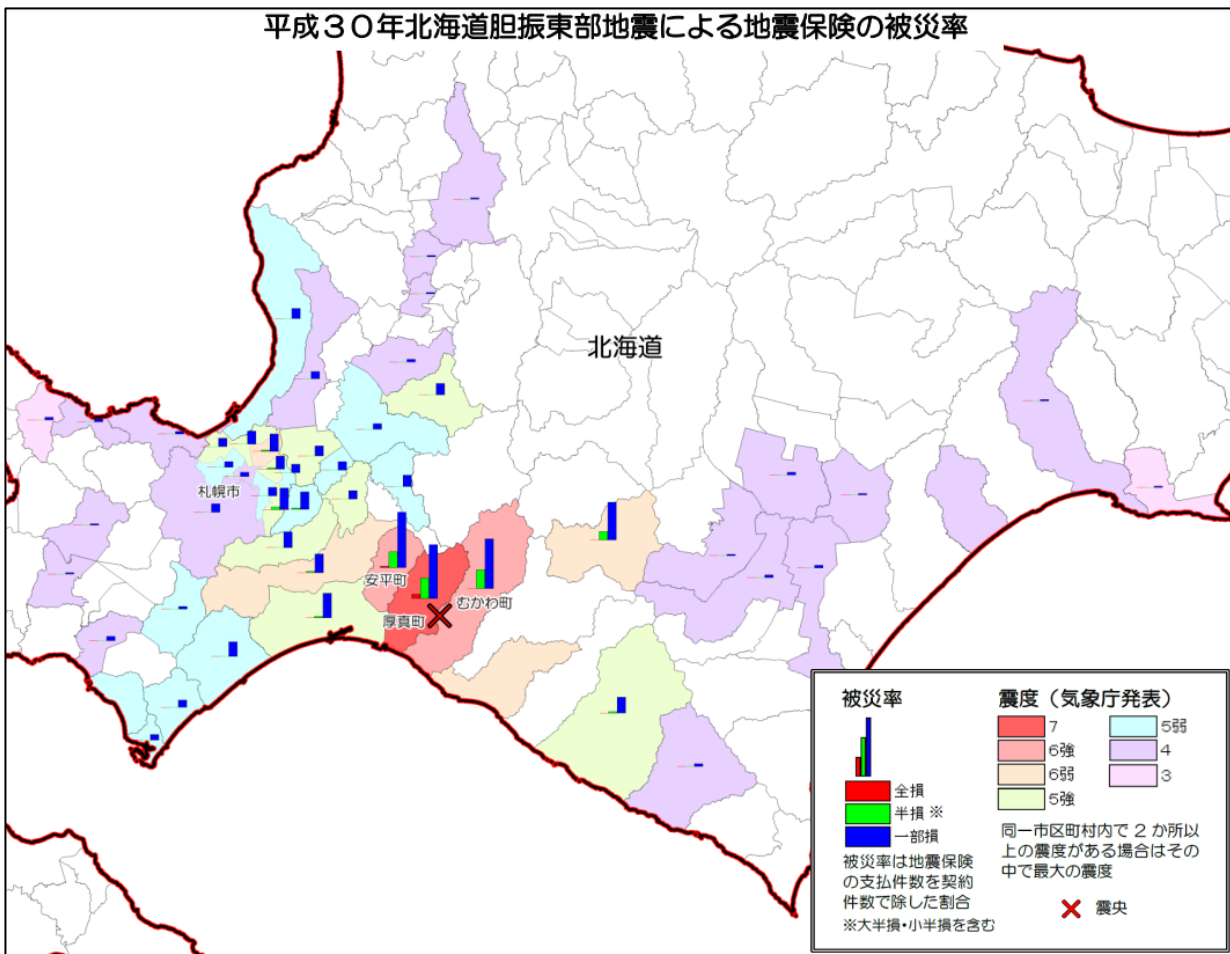
3. 地震保険の被災率

北海道胆振東部地震による地震保険の「被災率」が損害保険料率算出機構から公表されています。この被災率は「地震保険金が支払われた件数」を「その地域の地震保険の契約件数」で除した割合であり、いわば被災地で地震保険に加入されていた方のうち、どの位の方が保険金を受け取られたかをあらわす指標と言えます。

これによると、震度7を記録した厚真町では**86.8%**、震度6強の地域では、安平町で**79.8%**、むかわ町で**76.7%**、北海道全体でも**9.3%**の方々が保険金を受け取りになり、被災後の生活再建にお役立ていただいたことが分かります。

<損害保険料率算出機構ウェブサイトより>

https://www.giroj.or.jp/databank/e_damage_ratio/2018iburi_east.html



市町村別の被災率（6弱以上の地域を抜粋）

都道府県名	市区町村名	被災率 (%)					震度 (参考)
		全損	大半損	半損	小半損	一部損	
北海道	札幌市 東区	0.1	0.1	0.5	1.2	19.3	6弱
	千歳市	0.0	0.1	0.4	0.6	21.1	6弱
	勇払郡 厚真町	4.4	3.1	11.0	9.1	59.2	7
	勇払郡 安平町	2.2	1.5	6.5	9.2	60.4	6強
	勇払郡 むかわ町	0.8	1.4	8.5	11.5	54.5	6強
	沙流郡 日高町	0.2	0.7	4.0	5.2	41.5	6弱
	全体 (震度5強以下の地域を含む)	0.0	0.0	0.2	0.3	8.8	

4. 地震保険の普及状況

地震保険の付帯率（火災保険のご契約者のうち地震保険をセットした割合）は次のとおりです。

	北海道	全国平均
付帯率	61.8%	69.0%

(注 1) 損害保険料率算出機構ウェブサイト <https://www.giroj.or.jp/>の公表データに基づく数値

(注 2) 付帯率は 2021 年度に契約された火災保険（住宅物件）契約件数のうち、地震保険を付帯している件数の割合

以上

当社では、地震保険の付帯率向上と防災・減災を推進する活動を通じて、国連サミットで採択された SDGs（Sustainable Development Goals）の達成に向けた取り組みを進めています。



<お問合せ先>

日本地震再保険株式会社

管理・企画部（企画・広報） おぶせ 小布施 正紀

(電話) 03-3664-6078 (FAX) 03-3664-6169 (Eメール) m-obuse@nihonjishin.co.jp

(URL) <https://www.nihonjishin.co.jp/>